



# 離婚の一般的な流れ

(離婚調停申立側を念頭においております。)

- 1 **正式契約** (※法テラス利用の場合、正式契約まで+数週間かかります。)
  - ➡ (3日～2週間)
  - ➡ ※弊事務所では速やかな調停申立をお勧めしています。
- 2 **離婚調停申立**
  - ➡ (約1～2カ月)
  - ➡ ※別居している場合は、婚費調停申立も推奨します。
- 3 **第1回調停期日**
  - ➡ (約1か月～1.2か月)
  - ➡ ※調停は1, 2か月に1回開かれます。
- 4 **調停終了** ➡ **調停成立・案件終了**
  - ➡ (約1～3か月)
  - ➡ ※調停不成立の場合は、訴訟提起準備に入ります。
- 5 **訴訟提起**
  - ➡ (約1か月～2か月)
  - ➡ ※裁判所の混み具合で大きく変動します。
- 6 **第1回口頭弁論期日**
  - ➡ (約1か月～2.4か月)
  - ➡ ※口頭弁論は、1か月に1回程度開かれます。
- 7 **判決**
  - ➡ (約2週間)
  - ➡ ※2週間以内に控訴されると、控訴審に移ります。
- 8 **離婚確定・案件終了**